

令和3年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和3年7月1日（木）

午後2時から

場 所 逗子市役所5階第1会議室

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 教育長あいさつ

4. 委員紹介

5. 会長互選

6. 報告事項

7. 議事

(1) 令和2年度図書館利用状況について（報告）

(2) 令和2年度逗子市立図書館のサービス目標の進捗状況について（事業評価）

(3) 令和2年度逗子市子どもの読書活動推進計画の進捗状況について（報告）

(4) 令和3年度図書館の体制について

(5) 令和3年度図書館事業概要について

(6) 逗子市教育委員会点検・評価について

(7) その他

8. 閉会

出席委員

吉川裕美委員 辻伸枝委員 佐々木美佐子委員 汐崎順子委員 鈴木幸憲委員

事務局

塚本図書館長 小池専任主査 鳥越会計年度任用職員

傍聴 1 名

【塚本図書館長】 定刻よりも早いのですけれども、皆様おそろいですので、開催させていただきます。

本日はご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。会議開会に先立ちまして、本日の会議につきましては会議を録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめご承知おきください。

次に、傍聴者の方へお願いがございます。傍聴に際しましては注意事項をお守りくださいますようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりません。また、秘密会にすべき事項がある場合にはご退出いただく場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、令和3年度第1回図書館協議会を開会いたします。本日は図書館協議会委員全員の出席をいただいておりますので、協議会運営規則第3条第2項の規定により、会議は成立しております。今回は第1回目の協議会ですので、後ほど会長の互選及び会長職務代理者の指名を行い、議事を進めてまいります。会長、会長職務代理者が選任されるまでの間は、私、事務局の図書館長塚本が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第では教育長からの挨拶となっておりますが、先に任命式を行い、皆様に委嘱状をお渡しさせていただきますので、ご了承ください。それでは、教育長より逗子市立図書館協議会委員の委嘱状交付を行います。では、私のほうでお名前をお呼びいたしますので、その都度、教育長のほうまでお寄りいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

以上で任命式を終了といたします。

それでは、続きまして教育長よりご挨拶を申し上げます。教育長、よろしくお願いいたします。

【大河内教育長】 皆さん、改めましてこんにちは。今日はお忙しい中、そしてちょっと雨が小降りになったのですけれども、先ほどまでは本降りでありまして、そのような中、第1回の図書館協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本協議会につきましては、本市の図書館の運営に関しまして様々な方からご意見をいただく場として、この教育委員会が皆様方を指名させていただきます、年3回ほどの会議を設定しておりますのでございます。本日は新たに委員になられた方2名おられますので、お入りいただいた委員さんを含めて、改めてよろしくお願いいたします。

皆さんもご存じのように、一昨年度からのコロナ禍につきましては、市民の生活はもちろん、ご家庭でも働き方が急変したり、それから逗子市内もお店屋さんが相当打撃を受けておるところでございまして、生活に大きな影響を及ぼしておるところでございます。図書館におきましても、運営やその在り方を模索した年でもございました。昨年度は5月まで図書館を閉館させていただきまして、6月からコロナの感染状況や国、県、そして市の方針を踏まえ、感染防止対策を最優先した中で、ご利用いただく皆様方のできるだけ継続したサービスになるような形で取り組んできたところでございます。

このような取組を継続していく中で、3月1日になりますが、図書館相互利用に関する協定を横浜市と締結しまして、4月1日より逗子市民の皆様方につきましては横浜市の18図書館と移動図書館「はまかぜ」号を利用できるようになった次第でございます。

また、4月1日付で安田前館長の後任といたしまして、塚本図書館長が就任し、図書館運営に携わっております。私も時々見させていただくんですけども、図書館通信の中に「マーメイド通信」がありますけれども、今回、5月1日付のきーすけとちゃらまるのインタビューの中に図書館長の思いが載っていました。今、本当にデジタル、デジタルで、何でもそっちのほうに行きがちだけれども、図書館長のこだわりの中に、デジタル化が進んでも図書館の主役は紙の本と、レファレンスなどは直接の対応があるからこそ、目的の本だけではなく、プラスアルファの本にも出会えると思いますというような、ジーンとくるような文章がありましたので、紹介させていただきました。本日は、この後、昨年度の実績を皆様にご報告させていただくわけですが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上で私のご挨拶といたします。2年間よろしく願いいたします。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。申し訳ございませんが、教育長はこの後、他の公務がございまして、ここで退席とさせていただきます。教育長、ありがとうございました。

【大河内教育長】 よろしく願いいたします。

(教育長 退席)

【塚本図書館長】 それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。図書館協議会の委員名簿につきましては、本日机上のほうに配付をさせていただきました。漏れはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、改めまして会議次第4、委員紹介に移らせていただきます。私のほうで改めてお名

前をお呼びさせていただきます。一言ずつご挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、まず学校教育関係者の吉川裕美委員です。

【吉川委員】 吉川です。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 よろしくお願いいたします。

続きまして、社会教育関係者の辻伸枝委員です。

【辻委員】 辻です。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 続きまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、佐々木美佐子委員です。

【佐々木委員】 佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 続きまして、学識経験者ということで、汐崎順子委員です。

【汐崎委員】 汐崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 最後に、公募市民の方の鈴木幸憲委員です。

【鈴木委員】 今ご紹介いただきました鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 では皆様、図書館協議会委員の任期は令和5年5月29日までの2年間となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。先ほどから進行を努めさせていただいております、教育長のほうからも紹介いただきましたが、私、この4月から図書館長を務めさせていただきます塚本と申します。よろしくお願いいたします。

【小池専任主査】 小池と申します。よろしくお願いいたします。

【鳥越会計年度任用職員】 会計年度任用職員の鳥越と申します。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 よろしくお願いいたします。事務局のほうの職員としましては、私と小池が図書館在職2年目となっております。鳥越は8年ということで、それぞれちょっと長さも違いますけれども、仕事をさせていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

では、続きまして次第の5、会長互選についてお諮りいたします。協議会運営規則第2条の規定で、会長は委員の互選によってこれを定めることとなっておりますが、自薦でも他薦でも構わないのですけれども、何かご意見等はございますでしょうか。

(挙手あり)

辻委員、お願いいたします。

【辻委員】 汐崎先生に会長をぜひお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

【汐崎委員】 皆様に異論がなければ、続けてということ。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。今、辻委員から、汐崎委員のほうで、以前も会長を務めていただいておりますところではありましたけれども、引き続きというお声をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。では、汐崎委員、今年度の会長を、よろしくお願いいたします。

【汐崎委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 では、会長席のほうへ移動をよろしくお願いいたします。

(汐崎委員 会長席に着席)

ありがとうございます。では、これより協議会運営規則第3条により会長が議長となり議事を進行していただきますので、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 改めまして、汐崎順子です。どうぞよろしくお願いいたします。昨年度というか、5月までですよね、任期は。前の会長をさせていただいておりますので、引き続きということですが、皆様のご意見いろいろと伺って、いい会にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今日傍聴の方もいらっしゃるもので、改めてお願いです。先ほど事務局から注意事項遵守についてお願いをいたしましたけれど、会議を静粛に傍聴していただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様にお願いがございます。昨年からですけれど、今回の協議会は新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組の中での会議開催になります。なるべく早くに会議をきちんと決めて終わりにしたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、どうか時間短縮の議事運営にご協力をよろしくお願いいたします。あと、録音をしていますので、発言の際には挙手をお願いして、私が発言者を指名しますので、それを受けてからの発言ということで、どうぞよろしくお願いいたします。以上、確認ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に当協議会の会長職務代理者が必要でございます。そちらの指名に移ります。逗子市立図書館協議会運営規則第2条第4項の規定がございますが、皆様、差し支えなければ、経

験もある辻委員を指名したいと思うのですが、いかがでしょうか。

では、辻委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

【辻委員】 よろしくお願ひいたします。

【汐崎会長】 では、早速進めさせていただきたいと思ひます。議事の第6の報告事項について、事務局から報告をお願ひいたします。

【小池専任主査】 それでは、6の報告事項についてご説明いたします。本来、この時期ですと、例えば市議会であるとか、教育委員会であるとか、そちらのほうで何か話があればここでご紹介するところではあるのですが、先月6月に行われた逗子市議会において特に図書館における課題というものはありませんでした。ですので、なしという報告をさせていただきます。

また、教育委員会についても5月に行われた教育委員会で皆様の委嘱を承認したということがありますので、この場でご報告させていただきます。6月については特にございません。以上です。

【汐崎会長】 今の報告事項等に何かご質問等ございますか。

それでは、議事第7に入りたいと思ひます。議事(1)の令和2年度図書館利用状況について、事務局から報告をお願ひいたします。

【小池専任主査】 それでは、皆様お手元に資料1をご用意ください。こちら、エクセルの表示、過去3年間の図書館の利用状況を一覧にまとめたものでございます。一番上が令和2年度の利用統計というところで、一番上の行が、こちら開館日数ということで、先ほど教育長の話にもありましたように、4月と5月は図書館を休館しておりましたので、開館日数ゼロ、来館者もゼロ。新規登録者が、こちらのほうが6名ということで動いております。6月になりまして、図書館を再開館いたしまして、開館日数は25日、7月は27日、8月は27日と、通常どおりの開館となっております。ただし、来館者については、例えば6月、開館が25日で来館者が1万6,121人、7月が同じところが開館が27日で来館者が2万1,222人ということで、前年度の同じところ、平成元年度の利用統計を見ますと、来館者で見ますと大体毎月3万後半から4万人台をキープしておりまして、1日で直しますと1,500人程度、1,528人の平均的な来館者がありました。ただし、去年につきましてはコロナの関係もありまして、1日平均に直しますと、こちらの表の一番右ですが、1日の来館者が884人ということで、半分近くぐらいの落ち込みとなっております。ただし、その表の、一番右の884と読んだところの列の下の中辺りに1292という数字が見えるかと思

うのですが、これが貸出冊数ですね。図書館で本を貸し出した冊数の平均です。1,292冊の貸出平均があります。去年の同じところを見ますと、1日で1,391冊の貸出がございますので、貸出冊数としてはさほどの落ち込みが見られない。ある意味、利用者の方々の需要というものが分かる数字となっております。

来館者数ですが、徐々に増えつつありまして、参考までに先月6月の数字になるのですが、6月の数字ですね、1日当たり大体1,400人中盤ぐらいの数字となりまして、だんだんと…1,140人ほどの数字となっております、少しずつ元に戻りつつあるのかなという状況でございます。

こちら、資料を1枚めくっていただいて、資料の2、資料の3、図書館は図書館本館のほかに小坪分室と沼間分室と2つの分室を持っておりまして、その同じ資料でございますが、おおむね本館と同じような傾向、動きをしていると報告させていただきます。

最後のページ、資料の1-4です。これは児童書ですね。児童向けの利用統計、本の利用統計ということでございまして、それぞれの分野ごとに本の貸出実績等を一覧表にまとめたものでございます。数字だけで見ますと、こちら一番上、令和2年度、総合計で9万3,328冊のご利用がありました。去年が同じところ11万591冊、おとしが12万8,032冊ということで、こちらはちょっと数字だけで見ると少し下がってきつつあるのかなという状況でございます。今年につきましては、来館者の人も増えつつありますので、今年度の数字がどうなるかというところは非常に気にしているところでございます。

簡単でしたが、資料1についての説明を終わらせていただきます。

【汐崎会長】 どうもありがとうございました。今の報告に、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

では、私のほうから。昨年はどう考えても、今までの統計とは違う形での処理になると思いますが、回復の兆しが見えているということと、児童書の貸出等を見ますと、閉館、休館したりしたのに、その数字に比べれば皆さん、本が借りたいということで借りられているのかなと思います。貸出数は毎年どんどん下がってきています。去年すごく下がったのはコロナのせいですけど、この下がり方がコロナの後にまた上がっていくといいなと思っているのですが。やはり皆さん、1人当たりの貸出冊数はぼんと増えた感じになるのですね、今で言うと。

【塚本図書館長】 そうですね。コロナの影響でなかなか図書館のほうに足を向けていただけないような状況も確かにございました。その中で1点工夫したのが、通常ですと1人当たり1回6

冊までの貸出と貸出冊数の制限を設けておりますけれども、こちらは一時期12冊まで引上げをさせていただきます。そうしますと、やはりその時期の大人の方もなんですけれども、やはり絵本が相当数、貸出が出たというところがございましたので、この最後の1-4という資料のところの児童書の利用、こちらがコロナの影響がありつつも、そこまでの減少とらなかったというのは、やはりその辺りがいい影響を及ぼしたのかなと推測しております。

【汐崎会長】 ありがとうございます。出版界もどんどん落ち込んでいたのが、昨年はおうち時間というか、家で読書をとという形で、出版、売れ行きが伸びたり、割と上向きだったということで、これが望ましいかどうか分からないのですけれど、やはり読書に対する思いとかニーズというものは潜在的にあるのだなということを感じました。電子書籍等もいろいろ言われていますけれど、本を手にとって子どもが読んでくれる機会が保障されるとよいなと思いました。

【辻委員】 資料1を拝見してまして、いろいろ落ち込みが多い中、予約冊数はさほど落ちていないといえますか、これはやはり予約を前もってされておいて、それを取りに来られる方も結構おられたことの反映かなと思っているのですけれども。やはり、あまり滞在時間を多くしたくないという、図書館側もそうでしょうし、利用するほうもそういうあれがありましたので、予約しておいて受け取るというのが使えるのは、とても便利だったなと思いました。

今、文芸書とかでもものすごく予約がついているとかいうのは、特に今はあまりないのですかね。昔のように、ものすごくこれは何十人も予約がついているとかいうのは。

【塚本図書館長】 そうですね、今はやはり新書の中で話題となっている本だとかとなりますと、初めは図書館も1冊しか購入いたしませんので、それに対して20人、30人という形で予約がつくものも出てきております。

【汐崎会長】 あと、ここの数字では出てこないのですけれど、4月以降に横浜の貸出が始まりましたので質問があります。横浜の市民は予約できないのですよね。

【塚本図書館長】 はい、横浜はできません。

【汐崎会長】 横浜市民の貸出の冊数の影響がどうやって出てくるのかというのは、今ではなくて、また次の話題になるかと思うのですが。逗子の方がやはり一番いい形で借りられるというのが見えてくるとよいなとは思っております。

ほかに何かありますでしょうか。

では、続きまして、議事(2)の逗子市立図書館のサービス目標の進捗状況について、事務局か

ら報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、資料の2-1から始まる資料をお手元をお願いいたします。逗子市立図書館サービス目標2018、令和2年度実績ということで、2018年から5年間にわたってのサービス目標計画となっております、令和2年度の報告をさせていただきます。ちょっと項目が多いので、急いでいかせていただきます。

まず1ページ目ですね、1、読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館ということで、こちら4個のサービス目標を立て、指標を立てております。1番、蔵書の見直し。目標値は適正な蔵書と更新ということで、こちらでは20万冊以上の蔵書を目標としておりますところですが、右のとおり蔵書冊数については20万5,670冊、そして受入れ冊数については7,699ということで、これは数値上問題なくクリアをしておりますので、自己評価Aとさせていただきました。

2番、レファレンスサービスの充実。目標値としましては年4回以上の職員研修の実施ということでございましたが、こちら、新型コロナウイルス感染防止のために、密を防ぐ等もありまして、これ、大変申し訳ないのですが、昨年度は未実施ということでした。自己評価としては、未実施ですのでCという評価をいたしました。ただし、コロナ禍で職場内の定期的な研修が実施できない中で、例えば神奈川県立図書館等が主催するオンラインの研修というものがございまして、これに職員が受講をしまして、昨年度はこちら、オンライン研修4回で18人の受講がございましたので、皆様にご報告させていただきます。

3番、テーマ別展示の実施ということで、これの目標値は年30回以上のテーマ別展示ということです。別紙資料が、めくっていただいて、資料2-2と2-3に多くありますので、2-2、こちら去年1年間のテーマの内容でございます。左上ですね「日本がおもしろい」。これ、6月に開始しています。4月、5月は図書館が閉館だったこともありまして、実質上の6月スタートということです。そして右下ですね、「エシカル生活」ということで、本館ではこのような展示を行っております。

1枚めくっていただいて、裏面ですね。展示にも種類がありまして、こちら郷土展示ということで、6月に「逗子の分離独立運動」、10月に「和賀江島」、2月にかけて「逗子の風景、明治～大正」というものを行いました。その下、健康医療展示ということですが、以下のような展示テーマを行っております。右の数字、貸出回数を見ていただくと分かるように、健康に関しましては非常に本の貸出が多いというような傾向がうかがえます。

その右ですね、資料2-3ということで、展示、これは児童向けの展示ということテーマに決めて行っております。一番上、4月の15日から開始の「わくわく、どきどき、新しい出会い」等につきましても、繰り返しますが、4月、5月については図書館が休館でありましたので、その次の下の図書館に出てくるお話を読んでみよう。4月、5月と6月の中旬ぐらいまでは中止となっております。7月から教科書に出てくるお話を読んでみよう等を含めまして、実質上の再開という形をとっております。

1枚めくっていただいて、あと分室のほうですね、沼間分室、小坪分室、資料2-4ですけれども、小坪・沼間でもそれぞれ独自に展示を行っております、資料2-4、これ、沼間の展示のものです、7月から「素敵な朝時間」から、年度末の「笑顔、お届けします!」、「ねえ よんで よんで!」等のテーマで展示を行いました。

裏面、これは小坪分室の展示でございます。4月、5月についてはやはりこちら、分室休館となっておりますので、6月に始まった「FLOWER FESTIVAL」から3月「新しいこと始めてみませんか?」ということで、こちらの分室展示を行っております。

以上を含めまして、元へ戻りまして、テーマ別展示の実施、年30回以上のテーマ展示ということが目標値として掲げられておりますが、合計で82回の実績がございますので、こちらは自己評価Aとつけさせていただきます。

4番、図書館間のネットワークの促進ということで、これはどういうことかということ、本の貸し借りというものがございまして、例えば逗子の図書館にないものをほかの図書館から借りてご利用者さんに提供する、そのまた逆で、ほかの図書館さんにはないのですけれども、逗子の図書館にはその蔵書があるので、こちらから貸出をしてというような横のつながり、ネットワークがございまして。見てのとおり、借受け冊数が729冊で、提供冊数が1,823冊、図書館として逗子の図書館もかなり蔵書が充実しておりますので、これらの数字となっております。評価はAとさせていただきます。

1枚めぐりまして、2番、地域の文化を大切にする図書館、こちら3つのサービス評価指標目標の指標を掲げております。1番、地域情報の蓄積、継承、発信。目標値は地域資料の書史づくり、行政資料の収集ということで、昨年度は郷土資料の受入れ冊数は合計で286冊ということで、こちらB評価。2番、地域情報のレファレンス事例集の充実、目標値、レファレンス事例集の作成でございまして、こちらは季刊で行っておりますマーメイド、図書館で発行しているしおり、

紹介のようなものですが、これが2回発行しまして、こちらAとさせていただきます。3番、郷土の研究者等との連携、協働による逗子の情報収集、集積、発信ということでございまして、こちらは今、コロナの関係もあったのですが、去年の7月17日に郷土史家の伊藤一美先生にご来館いただき、10月の和賀江島、中世飯島に関するレクチャーを受けました。今後も地元の郷土史家と打合せを行い、今後助言等をいただくこととしておりまして、自己評価としましてはBをつけました。

下にいきまして、3、子どもの読書を応援する図書館ということで、サービス評価の指標は逗子市子ども読書活動推進計画にあるのですが、具体的な取組実施ということで、こちら5年計画で動いておりますところです。資料2-5、ちょっと後ろのほうになりますが、資料2-5ですね。ちょっと分量が多いところではございますが、去年1年間行いました児童サービスの概要でございます。最初のページに定例のおはなし会ということで、図書館のほうに子ども、こちら対象の年齢書いてあるんですが、例えばわらべ歌で遊ぼう、0歳児から1歳児の保護者、おひざにだっこが2歳児、3歳児、わんぱくおはなし会が4歳～6歳ということで、なるべく小さいうちから本に触れ合う機会をつくってもらいたいということで、こちらのほうのおはなし会を策定しておりますが、下のほうを見ていただくと分かるように、4月から10月まで全て中止、11月も、11月と12月に再開をしたところではあったんですが、皆さんご存じのように昨年末、12月末から1月の頭にかけて、コロナの感染者が爆発的に増えたということで、1月、2月、3月と中止となっております。ほかの近隣の図書館にも状況を確認したところですが、図書館によっては1年間全くやってないよ、またいつ再開するのかめどが見えてないよということで、こちらのほうは逗子のほうにおきましては、このような状況で去年1年行いました。今現在は、通常どおりこちらのおはなし会のほうは開催をしております、ただ、人数があまり集まるとあれなので、一応1回につき10組程度をめどとして、今朝もこちらのほう、おはなし会があったのですが、たしか7組か8組ぐらいの参加があったと、ございました。

4番は、このとおり(健康医療がA、ほかB)報告させていただきます。

資料2-5の下の6ページ、7ページ辺りを説明させていただきます。6ページ中段ですが、学校・関係機関との連携事業ということで、市内の小・中学校それぞれに長期貸出といいまして、本を何十冊かパックにして貸し出すという制度がありまして、逗子小学校、沼間小学校、久木小学校、小坪、池子小学校、逗子中、久中、沼中、湘南保育園という、こちらのほうに一覧にして

ございますので、それぞれの部数で、学校によってかなり借りてご利用いただいていることを皆様にご報告させていただきます。

7ページに移りまして、7ページ、中段ぐらいですが、訪問読み聞かせ、おはなし会ということで、こちら逗子にあります子育て支援センターというところにご協力いただきまして、毎月ラストの月曜日、第4月曜日、「赤ちゃんの日」だったと思うのですが、こちらのほうに係の者が3か月に1回伺って、さっき言ったおはなし会、赤ちゃん、0歳、1歳の赤ちゃん対象におはなし会を開催するという事だったのですが、やはりコロナの関係があって、去年の実績につきましては、見てのとおり11月のみの開催となっております。

児童サービスにつきましては、今、概要を述べたとおりですが、今年度どこまで通常どおりのサービスが提供できるかなというところではございます。以上をもちまして、3番の子どもの読書を応援する図書館ということで、評価は、Aをつけさせていただきました。

戻りまして、この資料2-1の3ページですね。4番、市民とともに歩み、市民を大切にする図書館ということでございまして、こちら1、2、3、4、5、6とあります。1番、ハンディキャップサービス、2番、ボランティアとの協働、3番、高齢者サービス、4番 健康と医療情報サービス、5番、子育て支援サービス、6番、地域格差の解消ということでございまして、自己評価はそれぞれ右のほうを見ていただいて、上からB、B、B、A、B、Bという形で自己評価をさせていただきました。こちらのほう、6番は地域格差の解消ということで、これ、Bがついておるところですが、逗子の図書館、逗子市というのはご存じのように非常に山あいも多くて、場所によっては非常に図書館へ来るのが大変だということで、こちらで、ちょうど去年のコロナの4月、5月のあたりでは図書館へ来ることも出来ないよ、という方もありまして、図書館の宅配サービスを開始しました。電話で受け付けまして、実費になるのですが、図書館、お電話いただいて資料をご利用者さんにお送りするというサービスを始めました。宅配件数は34件。ちょっとコロナが収まって図書館に来るのが自由になってしまって、このところ利用はないかなというところではあるんですけど、引き続き今現在でも行っております。

めくっていただいて、5番、居心地のよい、利用しやすい図書館。こちらが1番から6番までのサービス評価の指標を定めております。1番、維持管理計画の策定、2番は新たな情報機器の対応、3番、分室での積極的な図書サービスの提供、4番、観光協会との連携及び事業の実施、5番、図書館に関する情報の積極的な発信、6番、防災訓練の実施ということでございます。こ

ちらは図書館単体で動く部分もあるのですが、例えば1番と6番、維持管理計画であるとか防災訓練の実施というものは、図書館というものの建物が図書館単体ではなくて、文化プラザというところの全体的な計画に組み入れられておまして、その動きに合わせてという形で実施をしております。防災訓練は11月と2月にそれぞれ1回ということでございます。

それで、戻って2番ですね、新たな情報機器への対応ということで、新たな情報機器、何だという話なんです、こちらのほうで話が出ているのは、電子書籍、そして館内のWi-Fiの2つというのが昨年度話になりまして、導入への調査研究ということでございます。Wi-Fiにつきましては、本年度、予算がつきまして、今年の6月から、逗子市立図書館においてWi-Fiの導入を行っているところです。こちらBをつけさせていただきました。

すみません。戻りまして、ちょっと資料の2-6の説明をさせていただきます。後ろから2枚目です。活動事業報告ということで、こちら映画会ですね。映画会、2か月に1回、年6回の予定だったのですが、やはりコロナの関係で昨年度は9月と11月と3月の3回、「わが命つきるとも」「海角7号」「オールウェイズ」の3回の映画の上映となりました。来場者数ですけれど、コロナのせいもあるんですが、28人、27人、43人ということで、変な話ではありますが、あまりたくさんいらっしゃっても密になりまして、会場のほうは50人制限としていたところではありますが、人数的にはこのような実績となっております。

1枚めくっていただいて、最後に資料2-7、活動事業報告、高齢者サービスということでございます。こちらにつきましては、去年も説明しましたとおり、高齢者サービス、それまでは例えば読書通帳であるとかブックリストの作成、70歳以上の方を対象にということだったのですが、逗子市の高齢者保健福祉計画で高齢者が65歳以上とするということでございまして、去年から緩和というか、このサービスが65歳から受けられるようにといった設定をさせていただきました。

すみません、大変に早口でしたが、資料2についての説明を終わらせていただきます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。サービス目標を立てた2018年の時点では、まさかこんなコロナということが想定はできなかったと思いますので、評価としてもなかなか難しいところではあると思いますが、今の報告を受けまして、皆様ご意見、ご感想、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

【辻委員】 意見と質問と両方あるのですが、まとめて言ってよろしいでしょうか。まず、展示の報告で、いつも非常によく工夫されて、いい展示をされていると感心しているのですけれども、

私、残念ながらこの「エシカル生活」というのをどういう感じか、このときに展示を見る機会がなかったのですが、これは、SDGsみたいな感じのもの…どういう内容だったのですか。エシカル生活というのがちょっと。

【小池専任主査】 SDGsに近いというような…。

【辻委員】 というのが、ちょっとどういうものだったのかなという質問とですね。あと資料2-3で言いますと、真ん中辺りに2021年度使用中学校教科用図書展示会というのがありまして、前にも小学校の教科書を展示されていたと思うのですけれども、これ、図書館に展示されていると非常にいいと思うのですね。手にとって、採用されないのも一堂に展示してあるということで、たしかアンケート箱も設置してあったと思うのですけれども、非常にいい企画だと思うので、これはまたそういう機会があったら続けていただきたいなど、教科書展示、ぜひよろしくと思いました。

あと、この6ページですかね。ファーストブックですけれども、これはそもそもブックスタートという事業をやっていたのが、例の3年ぐらい前でしたか、緊急財政になってしまって、逗子は本当に近隣の自治体に先駆けてブックスタートをやっていたと思うのに、予算がつかなくなっちゃって、ファーストブックという形になって、大変残念だと思うのですけれども、これはもう復活の兆しはないのかということを質問と意見でよろしくをお願いします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。ちょっとまとめてになりましたが。お答えをお願いいたします。

【塚本図書館長】 では、お答えいたします。すみません。すぐにお答えができなかったエシカル生活展示ですけれども、「エシカル」とは、直訳すると「倫理的な」という意味で、地球環境や社会に配慮するきっかけとなる本を展示しておりましたので、確かにSDGsにつながるのかなというような本を抽出して展示していたものとなっております。

【辻委員】 これ、利用者の方からは質問とかは出なかったのですかね。

【汐崎会長】 展示というと、明確に内容が分かるものがないのかなと思うのですけれど、分からないけど何だろうという。

【塚本図書館長】 そうですね、疑問を持ちながらも来ていただいて、実際に展示されている本を見て、ああ、こういうことなのねという形で感じられた方がいたと思います。実際、確かにこの展示を行いますという話のときに、私自身も「エシカルって」というふうに、頭の中にクエス

チョンが浮かんだところではあるのですけれども、これをきっかけに、エシカルという言葉自体を知っていただければというのもありました。

あと、展示の関係ですが、教科書展示につきましては、学校教育課が主体となり、図書館は依頼に応じて展示を行いました。今後も依頼がありましたら、協力していく考えでおります。

最後にファーストブックの件ですが、以前はブックスタートということで、実際に本を図書館の予算で購入いたしまして、それをお配りするというような事業を行っておりましたが、辻委員おっしゃったように財政対策ということで、予算をかけずに何か別な形でということで、現在は本のリストをお渡しするというような形になっております。こちらは財政事情に基づき縮小した事業ですので、よほど市の財政状況が潤沢にならない限りは、ちょっと復活することは難しいのかなというところがございます。自分が選んだものじゃなくて、思いもしない本をいただけるというのが、またそれはいい出会いの場にはなるかと思うのですけれども、物自体お渡しできないながらも、こちらのほうでもリストアップして、どんな絵本があるんだろうというところを選んでいただいて、ちょっとでも本に触れていただけるきっかけを作っていけたらなというふうに考えております。

ただ、本年度につきましても、直接4か月健診のときにお配りするというような行為ができないことにもなっておりますので、所管、子育てのほうの所管にそのリストをお渡しして、当日お配りくださいというような形でしかとれてないというのが現状であります。本来は健診の場におきまして、そのリストを用いながら、いろいろ絵本の楽しみ方とか、そういうのをまたお伝えできればいいなとは思っておりますけれども、ちょっと今年度は無理ということで、また来年度以降、いろいろ工夫しながら取り組んでいきたいと考えております。以上になります。

【辻委員】 すみません、1つ忘れたので。通常の土曜日おはなし会のことですが、ボランティアとして逗子すばなしの会で土曜日おはなし会に参加させていただいているのですが、これも近隣の図書館でなかなかおはなし会をまだやってないところが多い中、逗子はもうスタートされていて、本当にありがたいなと思っているのですけれども。人数は今のところ、本年度に入って4月と6月にボランティアで行かせていただいたのですが、人数は本当にちょうどいいというか、少なめではあるのですけれど、やり方として、すばなしの場合はマスクをし、前にビニールの衝立をし、させていただいている状況ですね。絵本の読み聞かせとか、わらべ歌の場合は、図書館職員の方のマスクだけでということで、あれですけれども。私自身は衝立があったほうが

いいと思うのですね。ただ、マスクをし、衝立をし、子どもが聞いているので、非常に表情もね、伝わらないですし、しかも衝立もあるので、なかなかやはりやりにくいと。あと、手遊びも皆さんなるべく小さい声でと、それもとてもやりにくい。

あと、ちょっとそのとき気がついて申し上げましたが、参加者の方に手指の消毒は館内に入るときに皆さん基本的にされると思う。検温はいらぬですかね。というのをちょっとお伝えしたと思うのですが。昨今、もうどこへ行くのもね、検温とか結構あれだったから、参加者の方、どうですかねと思ったのですけれど。

【塚本図書館長】 おはなし会についてなんですけれども、まず、辻委員にはいろいろとご協力いただき、ありがとうございます。確かに本当はおはなし会、読み聞かせ等につきましても、こーやって声を出すに当たっては必ず表情が何かしらの形で変わっている、この表情によって、あ、今こういうことを話しているのだな、楽しいことを言っているんだなというのが分かりやすいというために、ほんとマスクというのは不便なというか、難しいなというふうには感じているところなんです。

ちょっと私の認識が間違っていて申し訳ございません。ビニールの衝立ですけれども、それをすることによって、マスクを外しているものだとちょっと思っていたので。ですので、その辺りは今後担当に確認いたします。

【辻委員】 それをするのはいいと私は思っているのですけれども。やはり公共のところなのでね。

【塚本図書館長】 ただ、職員がやるに当たっては、衝立なしのマスクで読み聞かせというのをやっていますので、恐らくすばなしとなりますと、物が、絵本の読み聞かせと違って全くない中での話しになりますので、なおさら表情というのが大事なポイントになるかと思えます。そのためにも、ビニールの衝立というのが一つありますので、マスクあり、衝立ありですと、なおさらお子さん方にちょっと声自体がこもってしまって聞こえづらいというものもありますので、ちょっとその辺り、工夫できるようには検討させていただきます。

【辻委員】 どうですかね。何か。

【汐崎会長】 難しいですね。特にストーリーテリングは顔の表情が見えないと、目力がどれだけあるかということもあるかもしれないのですが。同じ空気を通してつながっていくものですので。でも本当に今は皆さんが気になっていたりとか、このコロナ禍でもありますので、やりにく

いこととかももちろんあると思うのですが、安心・安全が優先のほうがよいのかとは思いますが。ただ、それで、本来やっぱりおはなし会ってどういうふうにするべきものなのかということ、皆さんが認識してくださって、コロナ禍がある程度収まったら、こういう形できちんとおはなし会をやろうねっていう、今の心の蓄えみたいになればいいのかなという気がしますね。私は大丈夫だと思うのですが、不安をあおるような形で無理にやってもというのは、どちらかというとよくないのかなというのが私の意見ではあります。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。あとは検温の件ですけれども、おはなし会をやっているところは、1階フロアの一番奥のところになります。言ってみれば、図書館自体には入館されている方が、そこに集まるという形になります。図書館におきましては、入館時の検温は行っておりませんので、ちょっとその中で、そこに集まる方にだけ検温を実施するというのも、正直なところ、館内をご利用いただいている方と、その場所に行く方の分けって、じゃあ何というように、ちょっと疑問が出ておりましたので、来ていただいている方は事前に健康体であるということをもってして来ていただいていると、こちらは信じて行っておりますので、検温は行っていない状況になっております。

【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。ほかにご意見、どうぞ、お願いします。

【鈴木委員】 よろしいですか。初めての出席ということで、何か皆さんご存じのことも質問しちゃうかも分からないのですが、資料2-1のところの4番の、例年同様に逗子市は借受けを上回る他市町村への資料提供数となったとありますけれども、これは郷土の文化とか歴史的な図書ですか。外の方が希望するというのは。

【塚本図書館長】 そうとも限らないです。先ほど話に出した人気本というのもありますけれども、やはり図書館ごと、通常の郷土等の資料以外でも、やはり収集するものが違ったりいたします。人気のものが多く取りそろえる館もあれば、そこまで書評とかも出ない本で、ちょっと硬派向けの本とか、あとは図鑑とかですね、そういったものの収集の度合いというのが図書館ごとで異なっておりますので、その辺りでの差が出てきているところでは。

【鈴木委員】 あと2点ぐらいよろしいですか。大変地域密着して活動されているなということを強く、今回資料をいただいて感じたのですが、例えば資料2-3の展示場所とかテーマですね、非常に特に児童の予約、キャッチーな表現を使われて、いろいろと考えられているなど

思うのですけれども、こういうテーマというのは、小学校とかいろいろ連携されているのですか。あるいは図書館で一応基本を出しているのか。

【塚本図書館長】 そうですね、この展示のテーマにつきましては、図書館職員のほうで決めさせていただきます。

【鈴木委員】 そうですか。その流れで、2-4と、それからその裏側で、沼間分室の展示ですけども、例えば沼間ですと一般と児童とあるのですけれども、ヤングアダルトはないですね。それから、小坪の場合は児童のそういうあれないということですが、これは地域の利用者の層というか、それを意識されているのですか。

【塚本図書館長】 そうですね、それもあります。やはり小坪と沼間では居住者の方の年齢層もそうですし、沼間は沼間中学校が坂の上にあります、なかなか実際に帰りがけに寄っていただける生徒さんは少ないのが現状ですけども、とはいってもというところで、やはり子育て世帯が多いのが小坪よりは沼間というところもございまして、その辺りも併せています。

【鈴木委員】 それともう1件、先ほどファーストブックというお話ありましたが、これ、逗子というのはマスコミなんかでは比較的コロナ禍で東京からこちらに若い人が引っ越すということで聞いていますけれども、今の若い人というのは本当にそういう物質的な面ももちろんですけども、そういう文化的な面というのは結構子どもの教育のためにお金をかけたり、あると思うので、そういう点はみんなが何ですかね、逗子の文化というものを、こういうところから分かってもらうようにしていってよいかと、今年はないということですけども、一つの働きかけの重要なポイントになるのかなと思います。

最後になりますけど、その下の6ページの学校との連携、これは大変だなと思うのですけれども、特に読書というのは、小学校は結構読むのですけれども、中学あたりから読書離れというか、始まると思うのですけれども、この辺の連携というのは結構大変ですかね。学校のほうから声かけてくるのですか。図書館のほうから。

【塚本図書館長】 読み聞かせにつきましては、こちらとしましてはやりますよということで呼びかけはしております。実際に実施されるかどうかは学校で判断いただいております。

【鈴木委員】 分かりました。ありがとうございました。

【汐崎会長】 ほかにございますでしょうか。

【吉川委員】 今のご質問にちょっと学校のほうから補足させていただきますと、図書館から団

体貸出を受けるのは、読み物よりも調べ学習のほうが中心になっておりまして、中学校が去年ここまで減っているのは、調べ学習をしているゆとりが去年はなかったのです。とにかく教育課程を終わらせるだけで精いっぱいになりました。

【鈴木委員】 休校ということですね。

【吉川委員】 はい。2か月分の取り戻しがあったので。なので、決して読書離れという数字ではないとご理解いただければと思います。

【汐崎会長】 去年の特殊な状況を受けての数字だろうという吉川委員の補足をいただきました。ありがとうございます。ほかにございますか。

すみません、では私のほうから短めに。蔵書の見直しで、これは逗子の特徴だと思うのですが、資料費の確保。これは本当に財政が厳しい中で資料が図書館の核になりますので、今年も何とか評価はAという形ですが、これはぜひ続けていただきたいと思います。それを受けてだと思うのですが、借受けよりも、貸出しが多いというのは、逗子の厚さであるとか幅みたいなものを反映していると思います。一方で逗子の市民のための図書館なので、外に持って行かれるばかりで、ギブ・アンド・テイクではなくて、ギブ・アンド・ギブになってしまうのもいかなものかなと。これ、仕方がないのですけれど。

あと、厳しい指摘をさせていただきますが、子どもの読書を応援する図書館、これにA評価がついています。こちらですが、おはなし会等はかなりの形で中止になりましたけれど、それを補う形でのプラスがあるということでAでしょうか。実質は、これができなかったというのは、図書館側の事情ではないと思うのですけれど、例えばレファレンスの検証もできなかったということでBがついています。ですからちょっと私としてはこの正当にというかですね、数字から評価するとして、このAはどうなのかなと思ったところがございます。おはなし会は軒並み中止になってしまっているのも、もちろんそれプラスアルファ、皆さんが努力されたということであれば、一つの正当な評価としては認めさせていただきたいと思うのですけれど。

【塚本図書館長】 確かにそうです。数値的なところで言うと、A評価をつけたのはちょっと甘かったかなと、今のご指摘で。

【汐崎会長】 レファレンスのほうのBがついたのを見ると、あっちがBでこっちがAというのは、ちょっと何か合点がいかないなというところではありました。やはり、いろいろ計画を立てていたのに、それに見合わない形で世の中が進んだわけですから、やはり自分たちがきちんと

自己評価を厳しくするということが図書館側の真摯な姿勢が伝わってくるということではないのかなと思うのです。これは私の意見です。

あと、健康医療情報サービスのほうの展示、こちらはやはり充実していますし、利用もとても多い。小川館長、安田館長、このお2人の館長の時代から本当にコーナー自体はとても充実している結果として今のものがあると思いますので、ぜひこれは続けていただきたい。あと、今、鈴木委員からもお話がありましたが、図書館としての価値を高めていくということでは、子育て支援に力を入れること。逗子の新しい市民を呼び込むということで、財政も厳しいと思うのですけれども、今はファーストブックという形で、ブックスタートはなくなっていますけれども、それも子育てしやすい図書館みたいな形で、今は厳しいのですが、諦めずに、その辺りの充実を図っていただきたいということ。あとWi-Fi化が進んでいるということ、これは多分市長がテレワークも含めてだと思えるのですけれども、逗子はこれだけ東京に近いところで通信環境がそろって皆さんが住みやすい、働きやすい、もしかしたらテレワークもしやすいというところで、これもとてもアピールポイントになると思います。ですから6月から進んでいた、進んできたということですが、こちらもしっかり充実に向けていただきたいなと思います。

あと、電子書籍は、昨年末の協議会で、これから先、きちんと考えていかなければいけないことですねと、宿題的になっていますので、電子書籍の導入とか提供については、少し慎重に考えるべきかと思っております。

何か、すみません、私が一方的に話をしていますが。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。最後の電子書籍の件ですけれども、逗子市におきまして、仕事の評価をするに当たりまして、各職員なり図書館、あとは教育部という形で指標を作っております。その中で教育部の図書館部署としての指標としまして、やはり電子書籍の導入について、調査・研究、検討を行っていくという形を上の方からは申しついておりますので、実際にすぐ導入という形ではないというのは思っているところですが、全くもってして導入しませんというわけではなく、時代の流れもそうですけれども、ご存じかと思いますが、本市におきましては蔵書が、書庫自体いっぱいいっぱい、というところもございます。その部分を紙という形ではなくて、財産にはならないのですけれども、電子という形での書籍というの、やはり並行して活用していかなければ、買いたくても保存場所がないからちょっと買えないなんていうのは、それはもう本末転倒な話になってしまいますので、この辺りも補完的な面を含め、

もともとの紙の蔵書本と、電子書籍というところをうまく並行して活用していけるように、県内でも導入している図書館がありますので、その辺りでの実績とかも聞きながら、今後も調査研究してまいります。

【汐崎会長】 政府から補助金がついたりもしますよね、電子書籍の導入については。

【塚本図書館長】 それはですね、コロナの関係で、地方創生交付金というものですけれども、昨年度の話でして、本年度におきましてはその対象とは現在になっておりません。昨年度、地方創生交付金で電子書籍導入費用について、国から交付金の対象になるという話があったせいか、昨年度は全国で電子書籍の導入実績がすごく伸びたという話は聞いております。

【汐崎会長】 電子図書館が非常に増えたのですよね。ただ、お金が打ち切られたらどうなるのか。契約がなくなると蔵書がなくなってしまうので、その辺りの継続性が認められないということなのですけれども。図書館で長年にわたって蔵書構成していくのが電子書籍では難しいところなのですけれども、書架の圧迫も考えれば、テンポラリーに電子書籍でもいいものと、ストックしなければいけないものも考えていかなければいけないのかなと思ったりもしています。すみません、長くなってしまいました。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにご意見等ございますでしょうか。

【鈴木委員】 ここで結論をお聞かせしてほしいということではなくて、利用してしまして、雑誌の保存年数というのは1年でしたか。

【塚本図書館長】 6か月です。

【鈴木委員】 6か月。物によっては、もうちょっと保存していただいたほうがいいのかという雑誌もあります。例えば、学術的な、岩波の「思想」などです。こういう雑誌もあるのだとびっくりしたのですけど。6か月でなくなっちゃうというのは、ちょっともったいないなと思います。全てではないのですけれども、もうちょっと保存していただいたほうが助かるかなというのはありました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 そういうご意見がございました。キャパシティーもなかなか難しいところだと思うのですけれども。雑誌は本当にキャパをとりますのでね。ただ、やはりそういう要望があるということは、全部を一律に考えないほうがいいのかということかもしれませんね。

時間が、なるべく早く終えたいところではございますが、大丈夫でしょうか。

【辻委員】 全般的でもよろしいですか。

【汐崎会長】 まだ少し議事が残っていますので、では、何かありましたら最後ということで。

議事(3)に進めさせていただきます。子どもの読書活動推進計画の進捗状況について、報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、資料の3をお手元をお願いいたします。令和2年度逗子市子どもの読書活動推進計画進捗状況についてということですが、今日の説明、お話しさせていただいたところとほとんど重なるところがございますので、簡単に概要を申し上げます。

逗子市子どもの読書活動推進計画は2018年度から5年間計画で策定をしております、現在は4年目ということで、逆に言うと令和5年に第3次の計画がなされるということがございます。現在、大きくいって5つの柱、成果と課題で成り立っております、1番、家庭・地域における読書活動の推進として、2番、図書館等における読書活動の推進、3番、学校等における読書活動の推進、4番、関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進、5番、推進体制の整備という5つの柱で成り立っております。

ただし、中身につきましては、今日のお話でありましたように、かなりコロナの件がございます、例えばこの2番の図書館等における読書活動の推進ということで、1ページ目の下のほうですけれど、こちらですと年間で大体50回ぐらいのおはなし会を予定しておるところですが、図書館での開催はこちら年8回、分室が1回のみで、合計10回ということで、数値だけで見ますと先ほどおっしゃいましたように、かなりの数字は減となっております。ほかの催し物についても、わらべ歌の絵本の会、年2回の開催、ページをめくっていただいて、4番、関係機関・団体等の子どもの読書活動の推進につきましても、こちら見ていただくと分かるように、古本リサイクル市は実施を見送り、また図書館を新しく入っている子どもグッズも、こちら中止ということで、かなりのイベントについては中止という形になっております。ただし、今後のコロナの状況にもよるのですが、また改めて再来年には新たな3次計画を立てるということもございまして、この1年は各団体、各ボランティア、学校等との連絡を密にしておるというような状況でございました。以上でございます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。これもまたコロナの影響が大きいところではございますが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

今年限りのものではなく、去年だけのものでもないもので、これから先、5年間という形で、い

い形に持って行っていただければと思っております。

では、どんどん進めさせていただきます。次が議事(4)の令和3年度図書館の体制について、事務局より報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 令和3年度図書館の体制について、資料の4、A4 1枚ですが、こちらをご覧ください。

教育部の組織図になっております。教育長を頭に、教育部は教育総務課から社会教育課、図書館、学校教育課、子育て支援課、保育課、療育・教育総合センターと7個のセクションで構成されております。図書館につきましては、図書館分館と小坪分室、沼間分室、そして職員数については右のとおりでございます。館長は1名、こちらにおります塚本、常勤職員1名が私、また任期付職員が4名、再任用職員が1名おります。会計年度任用職員は、前は非常勤職員と申したのですが、去年2020年度に制度が変わりまして、今現在、会計年度任用職員という名でございます。こちらが41名で、会計年度任用職員は内訳が週31時間、4日来る方と週23時間15分、3日来る方、あと週15時間、午前もしくは午後のみという方で構成されておまして、常勤・会計年度を含めまして合計で48名の人数の体制となっております。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今の報告について何かご意見、ご感想、ご質問等ございましたら。

【辻委員】 人数的には昨年度と同じ48名でしょうかね。会計年度任用職員についてですが、導入されて丸2年たったということかと思うのですが、昨今のメディアの報道なんかを聞いていると、会計年度任用職員があちこちでほころびといたしますかね、いろいろ問題が出ているというような報道も耳にしたりするのですが、逗子の場合は特に問題なく、皆さん非常勤事務嘱託でいらっしゃったときと待遇とか働きやすさとかは特に問題はないのでしょうかね。

【汐崎会長】 なかなか答えにくい…。

【塚本図書館長】 今、辻委員おっしゃったように、まず処遇・待遇につきましては、なるべく常勤職員に近いような形ということで、勤務日数にも、勤務時間数にもよりますけれども、ボーナスが発生する制度になっております。他方、職務専念の部分だとか、あと守秘義務等ですね、職員と同等の形での規律を求めるといようなことにもなっております。図書館の会計年度任用職員、これだけ人数おり、個々の方に実際話を聞いたわけではないのですけれども、現状はほぼ非常勤時代と変わらない状況でお勤めいただいております。7月からは、夏休みという制度もあ

りまして、普通の有給休暇とはまた別に、休暇というのがプラスアルファされている部分もありますので、その辺り、うまく活用してリフレッシュしていただきながら、仕事をしていただいているような状況になってはおります。

逗子市全体につきましても、ほころびや、何かあるというような話は、現状は聞いていないところではあります。

【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 人の問題については、ずっと図書館協議会でも話し合ってきたことですし、逗子の場合、非常にこの常勤の方でない方たちに本当に支えられて、それでもいいサービスを維持するということがものすごく求められているところです。そうするとやはり働いている方がいい形で、モチベーションも落とさずに頑張っている、この図書館でということが続けられるように、図書館協議会でも本当に応援していかなければいけないと思っていますのですね。会計年度任用職員というのは、本当に全体としての制度ですので、私たちもいかんともしがたいところですが、逗子なりに取り組んでいただければと思っています。何かございますでしょうか。

辞めてまた入るといふ、入りくりはあったわけですね。この48の数についてですが、あまり大きな変化はなかったということですか。

【塚本図書館長】 そうですね、令和元年度から2年度に向けて、辞められた方はいませんね。

【汐崎会長】 また穴があくと埋めるのが大変ですね。

【塚本図書館長】 そうですね、会計年度任用は特に、万が一辞められる方がいらっしゃったとしても、その分、穴埋めがどうなのか。もしかしたら先ほど辻委員がおっしゃったひずみだ、ほころびだという話につながるかもしれませんが、会計年度任用職員というのはどんどん勤務していけば給料のアップも発生するんですね。非常勤時代というのはアップしませんので、そうするとやはり人件費の部分が、同じ人数をずっと雇用していけば膨らんでくるというようなところがございますので、そこの部分につきましても適正な人数というところでの考えというのが、また改めて出てくるのかなというところはございます。その辺りにつきましても、人件費の削減と人員の確保という、以前そこの部分で常勤職員をかなり減らしてきている中での非常勤を増やしたという経緯がありながらも、またそこが同じような形の問題点が出てくる。これがもしかしたらひずみ、ゆがみなのかもしれませんけれども、今後、市全体で、会計年度任用職員の適正な人数というものは、また常々注視していかなければいけないというふうには言われているところでご

ざいます。

【汐崎会長】 市としての大きな体制の中ですが、図書館協議会としてはその図書館で働く方たちがどうなのかということを見つめていくべきだと思います。

ほかにございますでしょうか。議事がいろいろ残っていると思うのですけれども。

それでは、すみません、どんどん進めさせていただきますが、議事(5)の令和3年度図書館事業概要について、事務局より報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、令和3年度事業概要と予算、資料の5をご覧ください。図書館の事業は全部で5つ、上から順に、蔵書整備事業、図書館活動事業、図書館維持管理事業、図書館情報システム管理事業、図書館事務費という5つの事業で成り立っております。

一番上の蔵書整備事業ですね、本年度予算が2,027万4,000円です。これ、ざっくり言いますと、本を買う費用でございます。2,000万円超という数字で2年度と3年度、去年と今年と同じ予算を計上しております。資料費につきましては、先ほど会長からお話ございましたように、非常に高い水準を保っております、予算を市民1人あたりに割りますと、概算で、去年が市民1人当たりの資料費が353円。今年につきましては355円です。予算は同じでちょっと金額が上がっているというのは、人口が減っているという裏返しでもあるんですけど、依然として高い数字を保っております。

2番目、図書館活動事業。こちら、本年度は417万6,000円の計上しております。新しいものとしましては、この内訳の中で、コロナ感染予防対策消耗品費ということで、館内の各所に手の平へ、こうしてシュッシュッシュして使う殺菌剤、コロナ殺菌剤を買っております。今まではそんなには出なかったのですが、コロナの関係、毎月数本から10本程度の消費で、かなりの量が出ています。また職員が、例えば本をさわるカウンター業務に当たるときに、使い捨ての手袋も、こちらにも新たに予算計上しまして、こちらが49万9,000円を計上いたしました。Wi-Fi費用、今年度から予算がつきまして、これは初期導入費用を含めまして44万3,000円ということで運営をしております。

3番目、図書館維持管理事業ということで、これは簡単に言うと、どこかが壊れた、警告灯が切れたという修繕へのお金でございまして、今年度は若干減になりまして、34万9,000円ということでございます。

4番目、図書館情報システム管理事業につきまして、こちら若干金額が上がっております。図

書館で例えばパソコンのシステムに関する費用であるとか、そのようなもので今回560万円ほどとなっております。

最後に図書館事務費、図書館協会への負担金ほか各種事務費ですね。事務費というと、本当に細かい、例えば鉛筆を買ったとか、そういうものも含まれての金額が、こちらが494万3,000円ということで、5つの事業を合わせまして5,038万9,000円、5,000万円と少しということで図書館の事業を本年度は計上しております。説明は以上でございます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今の報告についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【辻委員】 去年でしたか、雨漏りが大変だったときがあったと思うのですが、今年はまだ大丈夫で、もうそのメンテは全く大丈夫なんでしょうか。

【塚本図書館長】 雨漏りにつきましては、おとし補正予算を組みまして、建物の屋上部分の防水工事を改めて実施をいたしました。こちらの予算につきましては、図書館の予算ではなく、建物そのものを管理しております文化スポーツ課のほうで予算要求をしまして実施したところです。それによりまして、雨漏りが直ったと思ったのですけれども、実はまた別の浸入口が見つかったというところで、今日みたいな午前中の大雨のときはですね、ちょっと2階の1席だけですけれども、その真上のところがやはり漏るという状況になっております。こちらにつきましては、修繕を実施するとなりますと、やはり何千万単位という形での工事が必要になるという話にもなっております。

先ほどの文化プラザ全体での修繕計画というのがある中では、やはり後回しになってしまう部分だということもありますので、閲覧席の上ということで、書籍等には直接影響のない部分ではあるのですけれども、そうはいつでも雨漏りする図書館なんていうのは、恥ずかしい話ではありますので、この部分については建物を管理している文化スポーツ課と常に雨漏りの状況を共有しながら、改修していただくように呼びかけているところではあります。

【辻委員】 分かりました。

【汐崎会長】 すみません。とても意地悪な質問をさせていただいていいですか。去年の予算に比べて、3年度の予算が増えているように見受けられますが、昨年度までは非常勤館長の報酬がここに足されていたように思います。これは別でしたっけ。

【塚本図書館長】 同じです。図書館事務費という一番下の予算ですけれども、こちらに非常勤

館長という形での人件費が含まれておりまして、令和3年度につきましても含まれております。

【汐崎会長】 なるほど、分かりました。じゃあ、ここはそういう非常勤館長が今のところはいらっしゃらないとしても、予算立てはされているということですね。

【塚本図書館長】 そうですね。

【汐崎会長】 はい、ありがとうございます。そして図書館全体の予算としては、昨年よりも多くなっていますね。

【塚本図書館長】 多くなっている要因が、このシステムの560万の増ですが、昨年度システムを更新いたしまして、システム更新に伴って、もともとの費用が上がったことによる増額のみとなっております。

【汐崎会長】 はい、ありがとうございます。読み取り方が少なくて申し訳ありません。資料のほうの資料費も先ほど言ったのですけれど、確保していただいているということで、これ、本当にありがたいことだなと思っております。

ほかに、いきなり読むと分からないことがたくさんあるかと思いますが。大丈夫でしょうか。すみません、駆け足で大変申し訳ないのですけれど、次は、この時期のものかと思いますが、逗子市教育委員会点検・評価について説明をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、資料の6をご覧ください。資料の6、評価シートということで、こちら目標ですね、図書館の目標は2022年度までで、図書館において様々なテーマ設定により年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図るというものを掲げております。昨年につきましては実績の欄に記してあるとおりでございますが、実績の欄ですね、3番目の四角いところで囲まれた3番のところで、展示。図書館本館が61回、小坪分室8回、沼間分室が13回ということで、合計82回ということで、数字は大幅にクリアをしておるところでございます。また、登録状況、登録者数も増えておりまして、貸出状況につきましても全て図書館と分室合計で34万7,793点の貸出の実績があるという状況でございます。一番下のところで、自己評価、我々の自己評価としましては、緊急事態宣言の発出に伴い、図書館・両分室の開館日数は大幅に減少したが、展示については目標値を達成した。外出を控える利用者に向けて、自宅での受取りが可能となる送料実費負担による図書宅配サービスの実施や、返却期間の延長など、読書に親しむ機会の提供とともに利用促進に努めたという自己評価を出しております。以上につきまして、皆様からのご意見をいただくように、よろしくをお願いいたします。

【汐崎会長】 こちらですね、自己評価ということで、私たちの意見をきちんと言わなければいけないところですが、何かご意見、ご質問、感想等ございましたらお願いします。

私から1点、自己評価に貸出冊数を増加したというのは、先ほど。通常の貸出冊数よりも増やしたというお話がさっきあったのですが、これも入れたほうがよくないですか。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 期間の延長と宅配だけではなくて、実質的に借りられる冊数を増やしたので、入れたほうがよいのではないか。プラスのところはちゃんと入れたほうがいいかなと。

【塚本図書館長】 はい、ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかに、ございますか。なかなか難しいですね。これもコロナの中での、いつもの評価とまた違うスケールになってしまうと思います。これはまた別途とりまとめますので、ここで評価シートを最終的に決めなければいけないですね。

【塚本図書館長】 こちらのほうの評価シート、最終的には教育委員会のそれぞれの事業の評価、こちらのとりまとめとなる評価シートとなりますので、自己評価を見ていただきながら、図書館協議会としての評価とご意見をいただくようになっております。

【汐崎会長】 何かつけ加えたり、疑問とか質問とか、大丈夫でしょうか。図書館協議会としての意見になりますので。

もしまた何かあったら別途ご連絡するというので。多分ないと思うのですが、慌ただしいので。

ここまでが用意していただいた議事ですけれど、先ほど辻委員からもちらっとありましたが、最後の議事としてその他について何か皆さんのご意見、ご報告等がありましたら、よろしく願いいたします。

【辻委員】 では質問ですけれども、5月26日に改正著作権法というのが成立したようで、図書をデジタル化してメールで送信がオーケーに著作権法が改正されたとかいうことを報道で聞いたのですが、図書館としては何か、それに対しての動きみたいなのはありますか。

【塚本図書館長】 逗子市の図書館としましては、デジタルサービスというのを行っておりませんので、直接的な影響はないのですが、国会デジタルということで、国会図書館のほうでもともとデジタル提供というのは行っています。そこの中での資料が、紙ベースなり電子での提供というところで、どうも改正法が引っかかって、それを反映させなければならないということ

が出てきまして、費用面につきましてもいろいろとその中で触れられているようです。有料での資料、デジタルデータでの資料提供となるということで、その費用の徴収がどのような形をとるのか、図書館を経由するのか、提供を受けた本人が払うのか、そこの仕組みがまだきちんと確立されていないようですので、図書館におきましてはちょっと図書館経由にさせていただくのは、事務の煩雑さが増すような気もいたしますので、利用者さんと国会図書館間での支払いの方法を考えていただければなというふうに考えております。

【汐崎会長】 昨年から著作権法が国会図書館を含めて非常に動いています。コロナの中で国も動かさざるを得ないところだと思いますけれど、なかなかここは判断が難しいところではあるかと思えます。電子化については、ちょっと本当に大きな塊として、宿題とさっきも言いましたけれど、考えていく必要があるかなと。お金のことももちろんあると思えます。多分制度もこれからかなりまた変わるのじゃないかなと思えます。

【塚本図書館長】 変わってくると思えます。今の著作権の話も、コンテンツの増加にいろいろとつながっていく話にもなりますし。でも、作者さんの収入源というのも確保しなければいけないということで、なかなかコンテンツも増えていかないというのも事実だと思いますので、そこはさまざまな情報を注視しながら、逗子にとって利用者さんがどんなふうに電子図書というものを求めているかというのも、ある程度見ていかなければいけませんので、そう短時間、短期間で電子図書を導入とはいかないと考えています。

【汐崎会長】 冒頭で教育長のお話もありましたけれど、やはり電子書籍もこれは便利なものだし、それがなければ去年は乗り切れなかったところもきっとあると思うのです。でも、やはり物としての本の価値であるとか、特に子ども時代の読書については借りる本とか、そういうものも両方ハイブリッドで考えていかなければならないのかなと思っています。館長もそういうふうにお考えのようですので。直接の触れ合いですとか、そういった本に触れるということも、もちろん子どもだけとは言わないのですが、大事なことだと私も思っております。新しいものを取り入れつつ、守るものは守るという形で考えていただければうれしいかなと思えます。

ほかにございますでしょうか。

申し訳ありません。皆さんと本当に議論を尽くしたいところではあるのですが、なるべく早く終わらせたいということで、慌ただしく私のほうも進めさせていただきました。議事はこれでおしまいということでよろしいでしょうか。では、事務局から事務連絡等ございますでしょうか。

【塚本図書館長】 最後にでは1点、事務連絡させていただきます。今後の協議会の開催日、予定ですけれども、次回第2回につきましては、会議室等の都合もございますので、候補日を2つ決めさせていただきました。11月5日（金曜日）か11月19日（金曜日）、両方とも午前中となっておりますけれども、こちらで今、予定をさせていただいております。もし今、現段階で不都合等がありましたら、すぐお知らせいただければですけれども、また直近になりましたらこちらのほうで改めて日程調整、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。4か月先のお話ですけれども、11月5日か11月19日が候補ということで、皆さん、メモなりしていただければと思います。

私のほうは結構長く委員をやっているのですが、去年はこうでしたね、みたいな形ですけれど、新任の方もちょっと分からないところもある中、慌ただしく進めさせていただきました。申し訳ございません。3回のうちの1回が終わったということで、これから先2回は皆さんと議論を深めていければいいかなと思っております。コロナの中で本当に大変ですけれど、図書館のほうも頑張ってください。あと、学校のほうもぜひ頑張ってくださいと思います。

では、こちらで終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。もう少し早く終わるといいかなと思ったのですが、1時間半に及んでしまいましたが、ではこれで第1回の図書館協議会、終了ということで、どうもありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。